

# 令和5年度社会福祉法人えぼっく事業計画

## I 基本方針

この3年間、新型コロナウイルス感染症の対応が最優先され、各種事業やサービスの縮小、見合わせが相次ぎました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の収束傾向のなかで、通常時の利用者の支援・介護・相談の活動を行います。

令和3年度まで3か年にわたり進めたグループホームの新設やほこしあの大規模改修による本部事務局の整備をふまえ、令和4～5年度はさらなるステップにむけての内部体制づくりの時期として位置づけており、その体制整備のまとめの年度でもあります。

一方、この間の物価高騰、水光熱費の値上げ等、法人運営をめぐる経営状況は非常に厳しいものがあります。全体収入については、定員増をすすめた障がい者グループホームによる増収はもちろんですが、コロナ禍に事業縮小していた短期入所、日中一時支援等地域の障害児者からのニーズの高いサービスについても再度力を入れて取り組みます。また、各種障がい福祉サービスの利用調整の総合窓口を新たに設置し、地域のニーズにきめ細かく対応する体制を整えます。

人の育成には引き続き力をいれます。子育て中の職員の働きやすい環境づくりをすすめ、子育てや介護をしながら働き続けることができる職場づくりを進めます。また、新規採用については、マイナビ等のツールを活用して積極的に人材確保をすすめます。さらに、外国人従業員の採用についても引き続き力をいれます。

敷地内の有効活用により、令和6年度以降、利用者からのニーズの高いグループホーム等の事業について、いっそうの拡充が求められており、その計画作成にも着手します。

コロナ禍、人と人とのふれあいや接点が大きく減りました。もう一度、原点に立ち返り、利用者に「愛情」をもって接すること、ちょっとした「気配り」や「気にかける」ことができること、そして、私たちがサービスを提供しているのは、ものに対してではなく「人」に対してであること、こういった基本にもう一度立ち返って、事業をすすめてまいります。

## II 事業重点項目（法人）

### 1 役員会等の開催

- ① 理事会～3か月に一回の理事会開催を行い、業務の執行状況も含め、各種事業の進捗を理事に開示していく。
- ② 評議員会～定時評議員会の開催の他、事業計画遂行の中で、決議事項を遅滞なく上程

し決議できるよう引き続き開催運営を行う。

- ③ 監事監査～四半期に一度（5年9月・5年12月・6年3月・6年5月を目途）に監事監査を実施する。

## 2 第三者委員活動の実施

第三者委員による法人から独立した公平中立な立場で、第三者である専門家に、利用者が抱える要望や苦情の声に耳を傾け、客観的に評価いただく。法人内の各事業所への訪問を通じてグループホームの住環境や通所活動の理解を深めてもらい、また利用者との個別面談を実施し、施設職員へ伝えられない不満や要望が無いか、現状のサービスの満足度について聞き取る。また、第三者委員会を開催（4月・12月）し、事故・ヒヤリハットの検証やサービス提供状況について客観的に評価をいただき、サービスの質の向上につなげていく。

第三者委員 今井明日香（弁護士）  
佐々木明美（北海道ハイテクノロジー専門学校教育顧問）  
松岡是伸（北星学園大学社会福祉学部准教授）

## 3 広報活動を通じた人材確保の取り組み

新卒者の採用に重点を置いて、引き続き人材確保を進めていく。人材確保を進めていくにあたり、昨年度途中から導入したマイナビ2024を活用する。

また、人材確保の観点や法人の取り組みを、広く周知していくためにホームページのレイアウトを修正するなどしながら広報活動や人材確保を進めていく。

## 4 多様な人材が働ける環境づくり

現在海外から受け入れている職員の拡充を図るため、国内の特定技能外国人や日本で働きたい希望のある技能実習生の受入れを引き続き行う。入職後の日本語教育や生活のサポート体制も維持しながら安心して働くことのできる環境を整える。

子育て中や介護中の職員も会議や委員会などに積極的に参加できるように、日中の時間帯で開催を行うよう勤務の調整を図る。

## 5 危機管理への対応

BCP（事業継続計画）やハラスメントなど、法人内で想定される様々なリスクに対し即座に対応できるように、BCPの策定後の検証、訓練やハラスメントの研修を行う。

個人情報保護については、これまでの取り決めの内容について検証し規程の整備を行う。また、各事業所で発生する事故に対して、事業所内で検証する場を設けるとともに、検証結果を他事業所にも周知し、類似の事故発生防止に努めていく。

## 6 各種内部会議の開催

### <各種内部会議>

- ① 職員会議（事業所毎に月1回程度実施）
- ② 主任会議（2か月に1回程度実施）
- ③ 管理者会議（理事長と課長以上の管理者で構成 月に2回程度実施）
- ④ 理事会議（理事長、職員を兼務している理事、事務局部長で構成、随時開催）

## 7 研修計画の策定

### <各種内部研修>

- ① 虐待防止研修  
虐待防止委員会を隔月で開催し、各所での支援困難ケースについて検討する。  
ホホエム・ハニカム・ともっと・ほこしあ・はっちにおいて年2回虐待防止研修を実施する。
- ② 身体拘束適正化委員会による研修  
ほこしあにおいて、身体拘束適正化委員会を年4回開催し、実事例が有る場合は拘束解除に向けた内容の精査を進め、また身体拘束の類似ケース等が無いかなどを検証する。  
身体拘束適正化委員会による職員研修を年2回開催し、身体拘束についての知識や予防策などについて理解を深める。
- ③ 服薬事故防止対策研修  
毎月各事業所の職員会議において服薬支援状況について振り返り、服薬事故防止対策を継続する。また、外部講師による、服薬事故の危険性や服薬事故防止対策について全職員向けの研修会を開催する。
- ④ 交通安全研修  
利用者の送迎を安全に実施するために、今年度も外部講師による交通安全研修会を実施し、職員個々の運転適性を自覚させる等、交通事故防止対策をする。
- ⑤ ハラスメント研修  
各種ハラスメントに対する知識を深め、各事業所の職場環境の質の向上のため開催。
- ⑥ 身体介護研修  
ろぐらんやらんらの利用者の身体状況やニーズに合わせた介護を利用者も職員も安全に行っていくことを目的に、身体介護研修を開催する。

### <外部派遣研修>

外部派遣研修については、職員の階層や経験年数に応じて、研修受講を促すとともに受講後には職員会議などの場で、研修報告や今後の実践などを議論する。

入職1年目	虐待防止研修、社会福祉法人会計の基礎研修 コミュニケーションやビジネスマナーに関する研修 相談支援員養成研修（ぼると）
2年目～3年目	個別支援計画やケアプランの作成研修

	サービス管理責任者基礎研修 認知症介護基礎研修、行動援護従事者養成研修 社会福祉法人会計の決算や実践研修 就労支援員・就労準備支援事業従事者研修（ぽると） 家計改善支援事業従事者養成研修（ぽると）
3年目～5年目	サービス管理責任者実践研修、認知症介護実践研修 相談支援従事者初任者研修（ますとびいー） 喀痰吸引等3号研修（特定の者）（はっち）
主任各相当の職員	相談支援従事者初任者研修（相談以外の事業所）、強度行動障害 支援者養成研修（実践）
サービス管理責任者 相談支援専門員 主任相談員（ぽると）	フォローアップ研修、相談支援従事者研修（現任研修） 主任相談支援専門員研修（ますとびいー） サービス管理責任者更新研修 主任相談員養成研修（ぽると）

技能実習や特定技能外国人を受け入れている事業所

- ・技能実習生や特定技能の制度に関する研修～現に技能実習生の管理責任者や生活支援担の職員、受け入れの事務手続きを行っている事務局の職員が受講する。

## 8 各種委員会の開催

### ① エパレット委員会

各事業所の中堅職員が中心となり、業務改善・利用者目線にたった支援・働きやすい職場づくり等の課題について、職員全体で具体的に取り組みができるよう検討・提案する。

### ② 広報委員会

広報誌の計画的な発行を継続する。（7月・10月・12月・3月の年4回、グループホームほこしあは9月・3月の年2回）また、各事業所における日々の取組については、随時Facebookやホームページに掲載を継続する。

また、ホホエム・ハニカム・ろぐらんの利用者が作成した絵画や作品などの原画の事業所での管理方法については各事業所の管理者と連携し、原画を適切に保管する。原画を使用したカレンダーや物品制作を行う。

### ③ 虐待防止・身体拘束ゼロ委員会

虐待防止と身体拘束ゼロを関連付けて、各事業所における取り組む内容を企画、実施を進めていく。虐待防止の観点からは委員が外部研修に参加など、虐待防止の取り組みを行う。虐待防止マニュアル作成、研修会の企画を行う。

### ④ 感染症対策委員会

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていく中で、委員会としてガイドラインの見直しや、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症の対応マニュアルや衛生マニュアルの見直しを図る。

## 9 地域のニーズに応える利用相談受付窓口の設置

各事業所において、様々な相談が寄せられる中、相談が事業所内で完結してしまうケースもある。ニーズに対し各事業所が協力し横断的な対応を図ることを目的に、地域生活支援センター内に利用相談受付窓口を設置し、法人として様々なニーズに対応できる体制を整える。

## 10 令和6年度に向けた事業整備計画の策定

えぼっくの各種サービスの利用者や、特別支援学校の卒業を迎える生徒などから要望が出ているグループホームや、地域のニーズに応えるために設置する利用相談受付窓口が主体となり、定期的に特別支援学校や相談支援事業所などを訪問しながら、動向やニーズを把握する。

事業整備にあたっては令和3年度に購入したほこしあの隣地を中心に令和6年度に向けた事業整備計画を策定する。

## Ⅲ 事業重点項目（各実施事業）

### ◎地域生活支援センター（北広島市共栄）の事業（センター長：黒川）

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施

② 児童福祉法に基づく相談支援事業の実施

○サービス内容（事業所名：ともっと）

- |                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| ・ 共同生活援助                  | 定員 53 名                      |
| 共同住居名：ともっと（所在地：北広島市）      | 入居定員 14 名<br>(男性・女性各 7 名)    |
| 共同生活名：ともっと 2 号館（所在地：北広島市） | 入居定員 12 名（男性 12 名）           |
| 共同住居名：ソレイユ（所在地：恵庭市）       | 入居定員 4 名（男性 4 名）             |
| 共同住居名：きらっと（所在地：北広島市）      | 入居定員 11 名<br>(男性 6 名・女性 5 名) |
| 共同住居名：あっと（所在地：空知郡南幌町）     | 入居定員 6 名（男性 6 名）             |
| 共同住居名：もっと（所在地：空知郡南幌町）     | 入居定員 6 名（男性 6 名）             |
| ・ 短期入所                    | 定員 2 名（男性 2 名）               |

○サービス内容（事業所名：あざれあ）

- ・ 特定相談支援
- ・ 障がい児相談支援

○サービス内容（事業所名：てとる）

- ・ 居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・ 地域生活支援事業（移動支援）

○事業所の所在地 (とものと・あざれあ・てとる)

北広島市共栄 25 番地 9

## ・重点項目

① とともと共同生活援助 (管理者：黒川、サービス管理責任者：黒川・吉田)

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"><li>1. グループホームミーティングを計画的に隔月で各ホーム 6 回実施し、日々の暮らしの支援について相談する場を設ける。</li><li>2. 地域活動への参加</li><li>3. 防災や防犯、事故などの緊急時の対応について理解を深める。</li><li>4. 虐待防止に関する取り組み強化、権利擁護の意識を高める。</li><li>5. 日常の健康管理や定期通院支援を通じて、利用者様の健康状態の維持や病気の予防に努める。</li><li>6. 感染症予防対策の徹底、感染症予防の意識を高める。</li><li>7. 職員の自己研修を通じ、関連業務への理解を深める。</li></ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"><li>1. 余暇支援、住環境、食事、行事、防災・防犯、健康管理その他について入居者主体での活動を充実させ、個々の生活が潤いあるものになるようこころがける。意思決定支援を念頭に置き、選択することの支援を工夫する。 利用者の誕生日、クリスマスなどに通常の食事とは違う特別なメニューで食事を提供する。休日がより充実したものとなるように、個別外出支援の計画的な実施や、ホーム内での過ごし方についてはホームミーティングや日々の会話の中から意向を個別に汲み取る。</li><li>2. 地域・町内会行事へ積極的に参加し、顔の見える関係性を築く。</li><li>3. 年 2 回の避難訓練を実施し避難経路やその安全確認、避難誘導の練習、防火設備の使用方法について繰り返し理解を深める。また、ホームミーティングにおいて非常災害時の避難や防犯について意見交換する。</li><li>4. ホームミーティングの場において入居者へ虐待防止に関する情報提供をし、権利意識を高めてもらう。職員は虐待防止委員会による研修や外部機関への派遣研修を受け、権利侵害に対する意識を高める。</li><li>5. バイタルチェックを毎日実施する。また通院状況や治療状況を職員間で共有し、計画的に通院スケジュールを管理する。 フェイスシートを更新、既往歴や通院状況がわかるような書類整理を進める。</li><li>6. 感染症委員会により決定した消毒・感染予防を周知徹底し、入居者へはホームミーティングを通じ、予防についての理解を深めていただく。</li><li>7. 職員会議で月に一人ずつ、業務に関連した自己研修の内容を発表し、研修の機会とする。</li></ol>

② てとる居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援

(管理者：黒川、サービス提供責任者：西)

目標・課題
1. 余暇の充実、日常生活のサポートなど利用者様の生活にきめ細かく対応するサービス提供に努める。 2. 安全・安心な送迎業務をする。
具体的な内容
1. 利用者様やご家族の意向を聞き取り、居宅介護等サービスの利用を一層促進する。 2. 公用車を運転していることを常に忘れず、車両の運行前点検、ドライバーの体調やアルコールチェック、法令順守を心がける。

③ あざれあ特定相談支援・障がい児相談支援（相談支援専門員：田中）

目標・課題
1. 利用者一人ひとりのニーズに寄り添った総合的なサービス利用計画の作成。 2. 事業者・社会資源とのネットワーク作りの継続実施。
具体的な内容
1. 事業所との連携を図り、継続的なモニタリングや計画作成を行う。 2. ケア会議、事業所訪問等の実施。

◎ホホエム（北広島市共栄）の事業（管理者：中谷）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施

○サービス内容（事業所名ホホエム）

- ・多機能型障がい福祉サービス事業所（生活介護・就労継続支援B型）
 

主たる事業所 生活介護	定員 30 名	
従たる事業所 就労継続支援B型	定員 10 名	合計：定員 40 名
- ・短期入所 定員 7 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名

○事業所の所在地

北広島市共栄 21 番地 1

・重点項目

① ホホエム生活介護・就労継続支援B型（管理者・サービス管理責任者：中谷）

目標・課題
1. 環境や創作活動の見直し、個別ブースを活用した、作業内容の充実を図る。 2. 就労継続支援B型の工賃アップを目指す。 3. 喫茶業務のマニュアルを基に、喫茶業務の効率化やスキルアップを図る。
具体的な内容

1. 紙すき、レジンや牛乳パックを使っての小物作り、ドライフラワー、ハーバリウム、七宝焼きなど、創作活動の幅を広げる。創作活動のグループ化を図り、作品の立案から完成まで計画的に取り組める体制をとる。完成した作品は事業所にて管理・保管し商品化させ販売に繋げる。
2. 法人の Facebook (SNS) やホームページによる情報発信や法人広報誌による家族への情報発信を行う。近隣の企業や町内会へのチラシを作成してのポスティングを行う。また、地域住民の憩いの場や食事会などに利用していただける体制を整えることで、顧客増加、リピーターの確保やコストの見直しを図り、安定的な収益をあげ、平均工賃アップを目指す。
3. れぞみでの業務を調理・接客の業務マニュアルを基に業務に取り組むことで、スキルアップやステップアップに繋げる。

② ホホエム短期入所

目標・課題
1. 新規利用者の受け入れを増やし、新型コロナウイルス前までの利用水準に戻す。
具体的な内容
1. 相談事業所や特別支援学校との連絡を密にとり、新規利用者を受け入れる。

③ ホホエム地域生活支援事業（日中一時支援）

目標・課題
1. 新規利用の受け入れ、現在利用されている方の利用日数を増やす。
具体的な内容
1. 相談事業所や特別支援学校と連絡を密にとり新規利用者を受け入れる。 日中サービスを利用されている利用者家族からサービス利用の聴き取りを行い日中一時の利用を増やす。

◎ハニカム（南幌町）の事業（施設長：向島 副施設長：中谷）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施（ハニカム）
- ② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施（ハニカム）
- ③ 道路運送法に基づく福祉有償輸送の実施（登録名称：えぼつく）

○サービス内容（事業所名：ハニカム）

- ・生活介護 定員 25 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・福祉有償輸送（登録番号：北札福第 56 号）

○事業所の所在地

空知郡南幌町栄町 4 丁目 3 番 15 号

・重点項目

① ハニカム生活介護（管理者・サービス管理責任者：阿部）

目標・課題
1. 作業内容、作業工程の見直しを行い工程の細分化、新製品の作成と共に商品の販路の確保。 2. 日中活動に体を動かす活動を取り入れ体力維持に努める。
具体的な内容
1. 張り子作り、タイルを使ったコースター作り、ペットボトルを活用したビーズのストラップ、紙すき作業では封筒、ハガキなど紙すきを使った販売商品の作成、ペットボトル分別、リングプル計量を行い作成した商品は、れぞみ、えぼフェスタ、北海道南幌養護学校の学園祭、ボランティアフェスタでの販売のほか新たな販路を開拓する。 2. 日中の活動として個々のニーズに合わせ、体力維持の為に、散歩や、南幌町スポーツセンター、生涯学習センターぽろろの体育館を活用し運動を行う。

② ハニカム地域生活支援事業＜日中一時支援＞

目標・課題
1. 通所後の受け入れ新規利用者の獲得を行う。
具体的な内容
1. 現在行われている通所後の利用者、緊急時の受け入れ継続と共に、南空知管内在住や並びに南幌養護学校の児童を中心に新規利用者の獲得を行う。

◎ほこしあ（北広島輝美町）の事業（施設長：向島 副施設長：加藤）

① 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業の実施

② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業・一時生活支援の実施

○サービス内容（事業所名：グループホームほこしあ）

- ・地域密着型認知症対応型共同生活介護事業 定員 18 名

○サービス内容（事業所名：ほこしあ）

- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・一時生活支援事業（北広島市からの事業委託） 定員 1 名

○事業所の所在地（グループホームほこしあ・ほこしあ）

北広島市輝美町 2 番地 3

・重点項目

① グループホームほこしあ（管理者：加藤）

目標・課題
1. 一人一人のニーズに合わせた個別ケアの充実のため、職員個々のスキルアップとチームケア向上への取り組みを強化する。
2. 看取り体制の確立。
3. ご家族や地域、関係機関とのつながりを深め、関係性を築き入居者確保につなげる。

<p>4. 虐待防止及び身体拘束適正化に向けた取り組みの強化。</p> <p>5. 自然災害や感染症のまん延等、非常時における事業維持計画の策定と強化。</p> <p>6. 医療機関との連携を密に、入居者の健康維持に努める。</p>
<p>具体的な内容</p>
<p>1. ご本人の能力を活かし「その人らしく」暮らせるよう、定期的又は随時モニタリングとアセスメントを行い、状況に沿ったケアプランを作成しケアを実施していく。 職員においては、個々の課題を明確にし、年間研修計画を立て研修参加に努める。 研修参加後は、職員全体に周知し、チームでのスキルアップを目指す。</p> <p>2. 看取りに関する指針や計画書、マニュアル等を整備し、研修等に参加し、職員全体が共通の知識を身につけ、看取りに対する意識を高める。</p> <p>3. 運営推進会議を通しホームでの取り組みや情報を発信し透明化を図る。 ほこしあのパフレットに、法人理念やほこしあ基本方針、また行事内容や食事の提供、看取りに対する取り組みなどのアピールポイントを盛り込んだパフレット作成し、関係機関などへ配布する。</p> <p>4. 法で定めている委員会や研修会開催の年間計画を立て実施するとともに、外部研修にも参加し技術の定着を目指す。</p> <p>5. BCPの策定を行い非常時に必要なサービスが途絶える事なく提供できるように、研修と訓練を繰り返し実施する。 定期的な見直しと改善を行い、現状に沿った環境作りを行う。</p> <p>6. 関係医療機関との関係性を深め、入居者の健康等、相談しやすい環境を整え、健康維持や予防に努める。</p>

## ◎八丁平共生型センターはっち(室蘭市八丁平)の事業 (センター長：吉村)

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施 (ろぐらん・らんらん)

○サービス内容 (事業所名：ろぐらん)

- ・生活介護 定員 20 名
- ・地域生活支援事業 (日中一時支援)

○サービス内容 (事業所名：らんらん)

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・地域生活支援事業 (移動支援)
- ・共同住居があだば一とへの日常生活支援

○事業所の所在地 (ろぐらん・らんらん)

室蘭市八丁平4丁目25番14号

### ・重点項目

① ろぐらん生活介護 (管理者・サービス管理責任者：吉村)

<p>目標・課題</p>
--------------

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の身体状況に合わせた介護と、身体機能を維持するための取り組みを行う。</li> <li>2. 清潔な環境を維持し、医療的ケアを行う。</li> <li>3. 感染対策を行いながら、散歩や室内行事を行う。</li> <li>4. 自閉症や行動障がいのある利用者の利用希望に対応する。</li> <li>5. 開所から12年が経ち、施設及び関連装備などの老朽化への対応。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身体状況に合わせた介護を行い、職員の身体の負担軽減のためにも、身体介護研修を継続し、より良い介助技術を習得する。</li> <li>2. 事業所内の衛生管理を徹底し、指導看護師の指導のもと医療的ケアを行う。医療行為（胃瘻・喀痰吸引等）を行う職員を増やす為に、3号研修を受講する体制を整える。看護師の二人体制を目指す。</li> <li>3. 厚生労働省などの指針に基づき、適時適切な対策を継続し、近隣の散歩や、行事等を開催する。</li> <li>4. 自閉症や行動障がいのある利用者に対応する為に、外部・法人内の講師等を招き研修会を開催する。</li> <li>5. 装備、備品等見直し、必要に応じて更新してゆく。</li> </ol>

② らんらん居宅介護・重度訪問介護（管理者・サービス提供責任者：藤浪）

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. があだばーと利用者の在宅生活を継続するため、身体状況に合わせた介助を行う。</li> <li>2. 要望されるサービスに対応し、余暇支援の充実に努める。</li> <li>3. があだばーとの設立から十数年が経ち、ご本人や親御様の状況の変化に合わせて支援を行っていく。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護技術研修を継続開催し、介護技術向上を図る。</li> <li>2. 利用者の意向に沿ったサービスを提供し、より一層の利用を進める。</li> <li>3. ご本人や親御様の状況も様変わりしているため、ご本人、親御様と今後の運営や、支援の在り方などに関して親御様との話し合いの場を設ける。</li> </ol>

◎きたひろしま暮らしサポートセンターぽると（北広島市栄町）の事業

（主任相談支援員：酒井）

- ① 生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者自立支援事業の実施
  - ② 関連する事業（職業安定法に基づく無料職業紹介、法人自主事業）の実施
- 委託事業の内容（事業所名：きたひろしま暮らしサポートセンターぽると）
- ・自立相談支援事業
  - ・就労準備支援事業
  - ・家計改善支援事業
  - ・一時生活支援事業（北広島市内分）
  - ・学習支援事業

- ・住居確保給付金相談窓口

○関連する事業の内容

- ・無料職業紹介（事業所名：無料職業紹介所えぼつく）
- ・食料支援、住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に関わる情報提供、相談  
（事業所名：居住支援業務事業所えぼつく ぼると分室）
- ・法人内の認定就労訓練事業（ハニカム・ホホエム・ほこしあ）周知・推進

○事業所の所在地

- ・北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル2F

・重点項目

① 生活困窮者自立相談支援事業（委託事業）

目標・課題
1. 相談方法にメール・オンラインを活用する。生活にお困りのどんな方でも相談しやすい場を設ける。 2. LINEを活用した相談予約の体制を継続する。
具体的な内容
1. メール・オンラインを活用した面談方法の提案や、通常の訪問などですっかりと時間を設け聞き取る方法にも取り組む。 2. LINEは主に相談予約に活用し、面談相談につなげる。また、当事者および家族が気楽に参加できる場を設ける。第1・第3土曜日をひきこもり専門の相談時間として周知していく。

② 就労準備支援事業（委託事業）

目標・課題
1. 対象者層にあったコースを設け、ニーズに応じたメニューを設定する。 2. 相談者に合った個別のメニューを組み合わせる。 3. 地域のイベントなどを活用して、社会・地域とのつながりを感じたり、新しい学び・発見ができるような機会をつくる。 4. 周知活動を行う。
具体的な内容
1. 就労前の生活習慣などの課題がたくさんあるケースが多いため、生活の課題がある方に対するもの、ボランティア参加によるものと、就労に対するものと、層別にメニューを作成していく。 2. 相談者個々のそれぞれの状況や希望に合ったメニューの作成を行う。 3. イベントを情報収集してコースごとに提案していく。 4. HPに決定したスケジュールを掲載する。

③ 家計改善支援事業（委託事業）

目標・課題
1. 社会福祉協議会のコロナ特例貸付を受けた方の償還免除や猶予の手続き対応、コロナ

禍後も収入の回復をしない方の対応をしていく。また、公共料金や税金の滞納のある方、収入があるにも関わらず支出が多く家計を改善したい方等に対し、収支の現状や支払いの見通しについて家計表を作成し、返済への動機づけを高める支援を行う。返済や支払いが厳しい家計の場合は、無料職業紹介や、住居確保給付金等を活用した自立相談支援事業と連携を行っていく。

具体的な内容

1. 貸付返済が困難で公共料金の滞納のある方については、家計収支の見直しを行い、返済シミュレーション等の支援を行っていく。また、できる限り自ら家計管理できるように支援していく。
2. 公共料金については、支払い計画を作成するなどして相談者と関連窓口に同行する。また、医療機関や福祉事業所などとも必要に応じて調整していく。
3. 必要な方には貸付のあっせんを行っていく。

④ 一時生活支援事業（委託事業）

目標・課題

1. 困窮などの様々な事情により、住まいの確保が困難となった方に、一定期間住まいと食を提供し、自立に向けた就労支援等を行う。

具体的な内容

1. 利用希望あったときは、全体的なアセスメントを行い、受け入れ先との調整を行う。
2. 自立に向け、就労支援等の他、家計支援、社会参加などの支援を行う。

⑤ 学習支援事業（委託事業）

目標・課題

1. 学習支援コーディネーターを配置し、学習支援における専門的体制を整える。
2. 生徒のニーズに応じた学習支援体制を継続。（通塾、ZOOMを活用したオンライン等）
3. 生徒の保護者に生活面のお困りごとがある場合は、自立相談支援事業と連携し相談対応を行う。
4. 生徒や学習支援員の登録者数を増やす。

具体的な内容

1. 学習支援コーディネーターを配置し、教育に関する相談に適切に対応する。
2. 生徒・保護者と話す機会を持ち、学習支援の説明の他、アセスメントを行う。その内容を元に、コーディネーター監修のもと学習支援計画を作成・振り返りを行う。
3. 生活面のお困りごとがある場合は、保護者の就労面・家計面等のアセスメントも行う、相談対応につなげる。
4. 生徒の募集については、広報紙・制度利用者への案内を市に同封してもらう。学習支援員の募集については、各大学に募集周知を行う。
5. 学習支援コーディネーター、学習支援員、事務局で定期的にミーティングを行い、気になるケースや指導方法について検討する場を設ける。
6. 学習以外のレクリエーションの場を設ける。

⑥ 無料職業紹介（自主事業）

目標・課題
1. 相談者の状況や希望を伺った上で、その方に合った職場開拓や求人獲得をすすめる。
具体的な内容
1. 相談者の経歴や希望職種などをアセスメント（得意・不得意、生活状況、疾患なども含む）し、個別の特徴に応じた適切な求人先を開拓する。 2. 企業開拓の際に、新人従業員に対する体制について聞き取りや、見学が可能かなどの情報を得るようにする。

⑦ 食料支援（自主事業）

目標・課題
1. 食料支援を希望する相談者に対し、フードバンクぼすこと協力して食料支援の実施。 2. フードドライブをフードバンクぼすこと共同して行う。
具体的な内容
1. 自立支援プランを作成し、一定期間食料支援を行い、自立に向けた就労支援や家計支援を行う。 2. フードパントリーの活用やボランティアの協力により、食料支援を行っていく。

⑧ 認定就労訓練事業（ハニカム・ホホエム・ほこしあ 自主事業）

目標・課題
1. 認定就労訓練によりスキルアップを図り、就労へ繋げる。
具体的な内容
1. 相談者に合わせたプランを作成し、事業者と認定就労のマッチングを行う。 2. 認定就労訓練事業所の定期的な受け入れ状況確認や作業内容などの確認を行う。

◎札幌市障がい者相談支援（札幌市厚別区上野幌）関連の事業

- ① 障がい者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施
- ② 児童福祉法に基づく相談支援事業の実施
- ③ 札幌市の各種委託事業の実施

○サービス内容（事業所名：相談室ますとびいー）

- ・一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
- ・特定相談支援
- ・障害児相談支援

○委託事業の内容（事業所名：相談室ますとびいー）

- ・札幌市障がい者相談支援事業
- ・札幌市夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整・一時保護業務
- ・被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

○委託事業の内容（事業所名：地域ぬくもりサポートセンター）

- ・札幌市地域ぬくもりサポート事業

○事業所の所在地

・重点項目

① 札幌市障がい者相談支援・一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援事業

(管理者：松島)

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 厚別区唯一の障がい者委託相談支援事業所として、相談者をたらい回しにせず地域責任制のもと、相談者が安心して相談できる厚別区の相談窓口を目指す。</li> <li>2. 相談員が一人で抱え込まないように、必要に応じて複数の相談員でケースを担当、管理者、主任がケースの進捗を確認し、検討・共有する機会を設け、チームとして動ける体制づくりを目指す。</li> <li>3. 研修を計画的に実施し、職員のレベルアップを図る。</li> <li>4. 厚別区地域部会の事務局としての部会運営と各関係機関との連携強化。</li> <li>5. 年々増加している計画相談支援について、委託相談で対応すべき緊急性の高い相談支援や他の事業所で対応困難な相談支援について確実に対応できる体制作りと地域における円滑な相談支援のために、指定相談室との連携と引き継ぎを行っていく。また、計画作成の質の向上を図る。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時間外、休日対応を含め、変形労働時間制による相談員の勤務により、きめ細かい相談体制を確立する。</li> <li>2. 相談員が一人でケースを抱え込まない体制作りとして、必要に応じて複数の相談員で担当。また、各相談員の担当ケースを管理者、主任が、参加し確認する機会を設ける。新規ケースの進捗については、進捗確認表を活用し、定期的に朝ミーティングの中で確認を行っていく。</li> <li>3. 災害対策に向けたBCPの定期的な見直し(4月、10月) 個人情報保護に関する研修会(7月)、虐待に防止に関する研修会の開催(8月)実施。</li> <li>4. 厚別部会において、相談支援を行う中での緊急対応の必要なケース、地域課題等については随時臨時の会議が開催できるようフットワークの軽い部会運営を行う。</li> <li>5. 区内の指定相談支援事業所が少なく、最後の計画相談受入事業所として、相談支援専門員の増員のための求人を行う。年1回の内部研修を開催し、質の向上を目指す。</li> </ol>

② 札幌市地域ぬくもりサポート事業

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者の多様なニーズにこたえることができるよう地域サポーターの登録者の積極的拡大を目指す。</li> <li>2. ぬくもりサポート事業だけで解決できない事案について、各種関係機関との調整を積極的に行う。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ポスター掲示や、チラシ配布を関係機関や町内会向けに、広報活動を積極的に行う。</li> <li>2. 必要に応じてケース会議の開催を行う。</li> </ol>

3. 電話での調整だけではなく、定期的な利用者・地域サポーターとの顔を合わせてコミュニケーションを図る機会を設けていく。利用期間が空いた方については、再度自宅を訪問し、利用者・自宅の状況などを確認していく。

③ 札幌市夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整、一時保護業務・被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

目標・課題
1. 札幌市で唯一の夜間・休日の障がい者虐待相談受付窓口として、通報者からの電話に丁寧に対応する。 2. 緊急性の判断を的確に行える法人内部の体制づくり。 3. 緊急一時保護時の法人内の応援体制確立。 4. 電話対応に困難が生じた際は、内部での検討や市への相談を行い、解決を目指す。
具体的な内容
1. 夜間・休日等の電話待機時間（年間約 6,340 時間）の受付職員を配置し、電話を取り損ねることないようにする。 2. 緊急性の判断については、電話受付職員単独で行うのではなく、夜間・休日に関係なくスーパーバイザー、相談事業責任者も入って迅速に行う。さらに、当日の受付担当者からの質問や相談に対応できる法人内の体制をつくる。受付時の対応や緊急対応が必要な際の動き方について定期的に職員間で情報共有や研修を行っていく。（5月） 3. 緊急一時保護業務が必要になった際には、夜間であっても、応援職員が動けるよう事前に体制を整えておく。 4. 実対応の際に困難が生じた際は、必要に応じて市と相談・協議を行っていく。

④ 被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

目標・課題
1. 被虐待障がい者の退院後の地域生活についての調査研究事業に取り組む。
具体的な内容
1. 通常の障がい福祉サービスによるサービスの提供だけではない、対象者の特別な過去の事情をふまえ、地域生活のサポートの在り方について実践的調査研究を行う。

## ◎法人独自の公益事業

- ① 住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者への居住支援を行う居住支援法人の指定（北海道指定第 18 号）
  - ② フードバンクぼすこの運営（法人自主事業）
  - ③ 青色防犯パトロール（法人自主事業）
  - ④ 一時生活支援事業（法人自主事業、北広島市外分）
- 事業の内容（事業所名：居住支援業務事業所えぼっく）

- ・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に関わる情報提供、相談及び見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- ・フードバンクぼすこの運営

○事業所の所在地

・北広島市輝美町 2 番地 3 (法人独自公益事業の事務所及び居住支援業務事業所えぼっく)

① 住宅確保要配慮者への居住支援事業

目標・課題
<p>1. 居住支援の相談件数の拡大と、補助金を活用しながら、支援が必要な人に積極的に出向き、アプローチを行う。また、将来的に補助金が無くなっても事業展開できる対策（必要不可欠の存在として）事業内容を精査し新たな取り組みを行う。</p> <p>2. 生活困窮者相談支援事業と連携を強化し、支援情報について日常的に共有できるように関係性の強化を目指す。</p> <p>3. 居住支援業務事業所えぼっくの、活動情報紹介を様々な宣伝媒体を通して、情報発信を行う。</p> <p>4. 重点支援地域内で関係機関と連携し、外国人の生活要配慮者情報をリサーチして、必要ある場合早期に支援につなぐ。</p>
具体的な内容
<p>1. 北広島市内で日常生活サポート対象者の情報を、早期に把握できるように、関係機関との情報を共有し、支援の担当割を行いながら、居住に特化した相談支援を行う。</p> <p>2. きたひろしま暮らしサポートセンターぽると、北広島市など関連業務の連携、情報交換を定期的実施し、情報の共有しながら協力体制を強化する。</p> <p>3. 新たなリーフレット、PR用のチラシを作成し、様々な機会を通して、関係団体に取り組み情報の紹介をPRする。</p> <p>4. 北広島市内に在住する外国人と交流でき出来る機会を通して、積極的に関係性を築く。また、機会を通してHIECC(北海道国際交流・協力総合センター)・札幌国際プラザなどの国際的な活動をしている団体などとの連携の可能性について模索する。</p>

② フードバンクぼすこの運営

目標・課題
<p>1. 食糧集荷活動の推進。</p> <p>2. フードバンクぼすこの活動周知。</p> <p>3. 応援隊の活動を強化する。</p> <p>4. ベトナムの障がい児保護センターへの支援について、法人の取り組みとの連携強化。</p>
具体的な内容
<p>1. 立ち上げにより寄贈協力いただいた団体、個人の皆さんにはこれからも継続して応援いただけるように、顔の見える関係として訪問などして関係強化と、新たな食糧寄贈先の開拓を行う。</p> <p>2. フードバンクぼすこ応援隊の活動を年6回程度を予定し、多くのボランティアの協力を得ながらマンパワーの面での組織強化を進める。</p> <p>3. フードドライブ実施時に学用品や本などセンターが必要としているものを市民の皆様から寄付いただく。</p>

③ 青色防犯パトロール

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北広島市内全域の防犯パトロールを継続して行う。小学生の通学路などを重点的にパトロールの実施。</li> <li>2. 不審者情報の提供があった場合は、発生場所のパトロールを重点的に行っていく。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 継続したパトロールを行うため、職員のパトロール従事者講習の受講を進める。</li> <li>2. 不審者発生地域の重点パトロールを行う。</li> </ol>

④ 一時生活支援事業（法人自主事業、北広島市外分）

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北広島市外の方を対象に、家賃滞納等で強制退去となった方に、一定期間住まいと食を提供し、居住支援業務事業所えぼっくを活用し速やかに住まいの確保を行う。</li> </ol>
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 居住支援業務事業所えぼっくが主となり、対象者の居住地の行政や関係機関と連携の上、住まいの確保に向けて支援を行う。</li> </ol>